

琉球大学学術リポジトリ

日本復帰後23年における沖縄教育の展開：
学校教育を中心に

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-07-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤原, 幸男, Fujiwara, Yukio メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1079

日本復帰後23年における沖縄教育の展開

— 学校教育を中心に —

藤原 幸男

Development of Okinawan Education after 23 Years in Return of Administrative Rights from America to Japan

Yukio FUJIWARA *

(Received October 31, 1995)

はじめに

沖縄は1995年に沖縄戦終結50年を迎え、さまざまな催しが行われた。沖縄教育については、沖縄教育学会第3回大会でシンポジウム「戦後50年と沖縄教育」を開催し、沖縄教育の過去・現在・未来について語り合った。

沖縄は1945年終戦後すぐにアメリカ占領統治下に置かれてきた。広大な米軍基地が設営され、さまざまな基地犯罪・被害をもたらし、沖縄県民の生存権・人権を脅かした。アメリカの沖縄教育政策は離日政策のもとで沖縄の個性的な文化を尊重・奨励し、沖縄はそれとの融合において独特の教育文化を作り上げてきた。それが1972年に日本復帰し、施政権は日本政府に移り、日本本土と同じ制度の下に置かれた。この下で、復帰後沖縄の教育はどのように展開したか。

以下では、米軍基地・自衛隊のなかの沖縄、沖縄戦・米軍基地を中心とした平和教育・人権教育の展開、高校教育改革と学力・中退問題、小・中学校における学力向上対策、非行・問題行動と校則・体罰・人権、学校経営と教員研修をめぐる問題に分けて述べていきたい。

1 米軍基地・自衛隊のなかの沖縄 — 沖縄教育の前提として —

沖縄返還協定にもとづき、1972年5月15日に沖

縄県は日本復帰した。県民は基地撤去を願望し、基地被害の縮小を期待したが、復帰後も軍事演習が絶え間なく行われ続けてきた。ベトナム戦争(1965~75年)、さらには湾岸戦争(1990年)といった国際紛争が激化するなかで、沖縄基地の軍事的役割が強まり、演習が減らず、基地機能も強化されていった。1989年冷戦終結後も極東における沖縄基地の役割は強まり、基地撤去どころか縮小も困難な状況である。復帰後23年たった今も、県道104号越え実弾演習が頻繁になされ、その回数は1995年6月で復帰後140回を数えた。

米軍基地にとまなう諸問題が沖縄のなかで絶え間なく発生してきた。全国紙ではほとんど報道されなくなったが、沖縄県民にとって、それは生存権・人権の問題であった。

たとえば、①(最近では地下鉄サリン事件で有名になった)GB(サリン)・VXガスなどの毒ガスが沖縄に貯蔵されていて、漏れる事故が相次ぎ、住民に被害を与えてきたこと、②演習によって生活用水が汚染されたり、危険薬物や重油が漏れたりして、生存権を脅かされていること、③核兵器が貯蔵されていることが諸証言で明らかとなり、戦争になれば沖縄が真先に攻撃され全滅してしまう可能性が高いこと、④軍事演習によって、戦車で轢殺されたり、誤って射殺されたり、民家の近くまで銃弾が飛んできたり、ヘリコプターの墜落事故などで、生命に係わる危険性をもっていること、⑥飛行訓練に伴う爆音で日常生活が営め

* Department of Education, College of Education, University of the Ryukyus.

ないこと（嘉手納爆音訴訟）、⑦タクシー運転手・従業員殺害事件、女子中学生・高校生への米兵の暴行事件など米軍兵士による犯罪が多発していること、など数えきれないほど沖縄県民の生存権・人権が著しく侵されている事実と直面している。⁽¹⁾

教育にとってもこれらに無関心ではありえず、冲教組・高教組を中心として、米軍基地・B52撤去、軍事演習反対、基地被害・米軍人犯罪糾弾の闘争が展開された。しかし、市町村財政が軍用地料収入に依存（基地依存経済）し、特別措置によって国庫負担されていて、自治体・県民の要求も基地撤去ではなく基地縮小に向かう状況もあり、全体として抗議闘争は困難になってきている。⁽²⁾ だが、1995年9月4日に発生した米兵の女子小学生暴行事件は大きな問題となり、全国紙に大きく取り上げられるほど世論が大きく盛り上がり、10月3日には沖縄県議会と県下の53市町村議会すべてで抗議決議を可決し、10月21日には県民総決起集会を開催し、8万5千人が集まった。本土でも市民団体主催の抗議集会が開催され、抗議声明が次々とあげられている。米軍は日本地位協定を盾に沖縄県警への被疑者の身柄引き渡しを拒否し、県民の怒りを大きくした。この事件は、植民地的扱いを規定した日米地位協定の見直し論議にまで発展してきている。⁽³⁾

復帰に伴い米軍基地は若干返還・縮小されたが、返還された基地を自衛隊が継続使用したり、米軍と共同利用したりで、自衛隊は米軍基地の後方支援を担ってきた。冲教組は、米軍基地撤去闘争と並んで、自衛隊への徹底的拒否闘争を激しく展開した。自衛隊員の住民登録拒否闘争、同子弟の小・中学校入学拒否、自衛官募集業務拒否、成人式・諸種マラソン大会・国体への自衛隊参加・協力の拒否運動を激しく展開した。⁽⁴⁾ しかし、自衛隊が不発弾処理・救急患者運搬輸送援助などに貢献し、日本の国際貢献が言われる時代にあり、県民の自衛隊認識も変容しつつあり、県民は自衛隊に対してしだいに拒否的ではなくなってきたのも世論調査などで明らかになってきている。復帰後23年になる今日、自衛隊をどうとらえるか、は重要な問題となってきている。⁽⁵⁾

2 沖縄戦・米軍基地を中心とした平和・人権教育の展開

沖縄は唯一の地上戦を体験し、その戦争体験の継承が強く叫ばれてきている。また広大な米軍基地のもとで基地犯罪・基地被害を受け、核兵器の存在が噂され、核戦争がおきれば真先に攻撃目標にされる状況にある。このような状況の下で、平和教育・運動は重要な課題となってきている。この間、平和教育・運動のためのさまざまな取り組みがなされてきた。

一つには、平和のための資料館の建設と戦跡の調査・発掘・保存である。1975年6月に、沖縄戦の激戦地、糸満市摩文仁に県立平和祈念資料館が建設されたが、軍隊賛美との批判を受けて、1978年10月に住民の視点から展示替えをした。⁽⁶⁾ 1989年6月に糸満市の壕跡にひめゆり平和祈念資料館が、1989年11月に南風原町に南風原文化センターが建設され、常設展示と同時に、さまざまな企画展がなされてきている。壕の発掘・保存もなされ、壕を文化財として保存したり（南風原町）、各県の碑文について戦争賛美な内容を批判したり、⁽⁷⁾ 戦争中の事実の発掘にともない新しく記念碑をつくることもされてきている（南北の塔など）。大田革新知事のもとで、1995年6月23日の「慰霊の日」には、沖縄戦全戦没者を刻名した祈念石碑「平和の礎」が開幕した。⁽⁸⁾ これらの活動が沖縄の平和教育・運動を支え、平和のための資料館の質的充実に貢献している。

二つには、平和のための資料館建設の運動とも重なるが、『沖縄県史』編集・刊行について、各市町村において市町村史が編集され、広範に庶民の戦争体験が記録されてきたことである。そのなかで、沖縄戦下の戦争体験記録の収集範囲が広がり、近年、南洋・中南米などへの移民、朝鮮・台湾への侵略との関わりにおいて沖縄戦が問題とされ、沖縄県民の被害者性だけでなく、韓国人軍夫・従軍慰安婦などとの関連において加害者性も指摘されるようになってきている。⁽⁹⁾

三つには、沖縄戦記録フィルムを編集し、映画・ビデオにまとめ、上映する運動（「一フィート運動」）が展開されてきたことである。「一フィート運動の会」は1983年12月にスタートした。県民

より募金を集め、その募金でアメリカより沖縄戦記録フィルムを買い、沖縄の視点から編集し直し、「沖縄戦・未来への証言」などの映像が訴える平和教材をつくりだしていている。アメリカ現地に沖縄県出身者がいて協力していることもあるが、県民的な規模で取り組みが展開されていて、この取り組みは高く評価されよう。⁹⁰

四つには、平和学習講座がさまざまな団体で開催され、平和学習が市民レベルで進められていることである。前述の「一フィート運動の会」の他、那覇市中央公民館、高教組の設立した沖縄県教育文化資料センターなどで平和教育講座が継続的にもたれ、大きな成果をあげている。

五つには、平和学習講座の発展として平和ガイド養成講座が開催され、平和ガイドが養成されてきていることである。県外者の沖縄観光旅行、県外高校生の沖縄修学旅行がさかんになったこともあって、戦争賛美のガイドのあり方が問題となり、長崎・広島のような平和の語り部だけでなく、「沖縄・平和ガイドの会」などによって戦跡・基地ガイド養成講座が開催され、平和ガイドが養成されるようになったことである。⁹¹ それと合わせて、平和の視点からの沖縄修学旅行のガイドブックや沖縄ガイドブックがいくつか編集・刊行されてきていることである。⁹²

六つには、市町村において非核自治体宣言がなされてきていることである。1982年3月南風原町での非核に関する宣言にはじまり1994年7月現在で51市町村にのぼる。未実施は2町村だけである。田港朝昭は、「沖縄県内の『宣言』の中には、他の都道府県のものにくらべて固有の歴史体験や現状認識をふまえたものがあり、それが、政府の軍事政策に対立する地方自治体の『ゆずれぬ主張』となっている」⁹³ と述べている。

これらの蓄積の上になつて、1989年3月に、沖縄県議会において「6・23慰霊の日」休日廃止の動きを総務部長が言明したときに、一フィート運動の会をはじめとして諸団体は反対運動を展開し、「慰霊の日」休日存続運動を県民的運動として展開することができた。紆余曲折があったが、「慰霊の日」休日存続運動の成果もあって、1991年3月12日に衆議院地方行政委員会は、「慰霊の日」を県職員の休日とする地方自治法の一部改正

案を可決し、「慰霊の日」休日存続が確定した。沖縄県では、平和推進課を設置し、「慰霊の日」前後を「平和祭」として発展させていている。近年各市町村において、平和月間が設けられ、多彩な平和事業がなされている。⁹⁴

さらに教科書記述への抗議・訂正運動も県民的規模で激しく展開された。1982年7月に高校日本史教科書で、沖縄戦に関して、日本軍による住民虐殺の記述が教科書検定により削除されたことが明らかになると、県民ぐるみで抗議運動が展開されていった。同年8月県教育長が沖縄戦記述について文部省に訂正を要請し、9月沖縄県議会が記述回復を求める意見書を採択し、県議会要請団が文部省に意見書を手渡しして抗議した。また、1988年2月には第3次家永教科書訴訟の沖縄出張法廷が開かれ、沖縄から4証人が集団自決、日本軍による住民虐殺など沖縄戦の実相を証言した。これも先の教科書記述に関わるもので、県民運動の延長上にあるといえよう。

沖縄の平和・人権教育は、5・3（憲法記念日）、5・15（沖縄返還日）、6・23（慰霊の日）、10・21（国際反戦デー）、2・11（建国記念の日）などにおいて、特設授業での取り立てでの実践が行われた他、各教科における平和・人権教育の取り組み、たとえば『現代社会』で基地問題を教える、「英文証言集で沖縄戦を学ぶ」、「物理（原子力＝核）を通しての平和教育」などが高校で実践された。さらにコンサート、フィールド・ワークなど、特別企画による平和教育など多彩に実践してきた。⁹⁵ そのなかで、次のような試みに注目したい。

一つには、子どもたちによる戦争体験の聞き取りであり、それを本などの記録にまとめた取り組みである。⁹⁶

二つには、戦跡・壕めぐりによる体験学習である。ただし、この場合、子どもたちの問題意識を育てていかないと、単に見学したにとどまってしまう。その意味で事前学習と事後学習、それに係わる『平和読本』『ガイドブック』の作成・活用が重要になろう。

三つには、一方的な講義ではなく、ディベート（討論）などによって、子どもたちが主体的に価値判断し、価値観を自己形成していく機会にして

いくことが試みられている。大学生を対象にしたものだが、「自衛隊」をめぐる賛成派・反対派をそれぞれ3人ずつ登壇させて、ディベートさせた討論会「『沖縄と自衛隊』について考えよう」(1995年5月28日、大学間憲法ゼミネットワーク〔一県内4大学で憲法を学ぶ学生たちの自主的組織〕主催)は注目される。このような試みが今後小・中・高校でも実践されるようになることが期待される。

四つには、学習発表会などにおいて演劇として取り組み、上映するというものである。この点ですぐれた取り組みが生まれてきている。⁷⁷

ところで、沖縄における平和・人権教育では、沖縄戦については熱心に取り組みされてきたが、現実のかかえている米軍基地・自衛隊に係わる平和・人権教育については、政治的問題として受け取られる傾向があるためか、必ずしも十分であるとはいえない。地域の抱えている課題に取り組むことは重要であり、教育的に配慮しながらも、1であげたような平和・人権の根幹に関わる問題にも積極的に取り組むことが課題となろう。

3 高校新增設にはじまる高校教育改革と学力・中退問題

1972年5月15日、日本復帰の当日、沖縄県教育庁が発足した。県教育長は5月23日に記者会見を行い、「①本土並みの教育水準の達成、②学力の向上、③教育福祉・資質向上」などについて発表した。これは教育面における日本本土との格差是正を強く主張するものであった。

学校設備・施設については、沖縄振興開発計画によって復帰特別措置が継続的に講じられ、復帰10年で全国平均との格差対比は小学校校舎達成率96.8%、中学校校舎達成率93.0%、高校一般校舎達成率97.9%にまで達し、小・中学校屋内体育館も90%以上の達成率となった。しかしプール設置は小学校28.0%、中学校20.0%と低く、また過大規模校が全国平均と比べて小・中学校ともきわめて多く、その解消のためのプール設置と学校増設が求められた。⁷⁸ しかし後者については、オイルショックなどの経済不況による財政援助の停滞の他、沖縄において米軍基地に広大な敷地を取られ

ていることもあって、学校用地の不足で学校増設が進まなかった。那覇市の場合、基地の一部返還にともない学校増設が進展した。

1972年11月発表の学校基本調査によれば、1972年4月時点で、沖縄県の高校進学率は71.1% (全国平均87.2%) で、全国最下位であった。大きく立ち遅れていた。それが1981年には91.4% (全国平均94.3%) に上昇した。この間全国平均が7.1%の上昇なのに対して、沖縄では20.3%の上昇で、約3倍の急上昇である。生徒・父母の進学意識が高まったことが伺える。

進学率の上昇、高校生数の急増によって過密校が増えた。1972年時点で1500人以上の過密校が27.3%あり、沖教組は1973年2月に、県知事に対して高校新增設を要請した。にもかかわらず、1500人以上の過密校は、進学率81.1%になる1976年でも25%と殆ど変わらない状態である。1975年から生徒の増加に対応して、普通科を中心として高校新設がさかんになされ、1982年には1500人以上の過密校は16.7%に下がった。⁷⁹

復帰4年後の1974年3月に策定された「県立学校編成整備計画」によれば、1981年度には進学率96%になるようにすると目標設定し、目標達成にむけて、現在ある10余りある過密校の解消を含めて「高等学校を7校新設する必要がある」と述べた。⁸⁰ 1976年8月定例県教育委員会で「県立学校編成整備計画」の修正計画(1976年～1981年)が承認され、①学校増設による進学率の早期引き上げと県内地域間の収容調整、②既設校の適正規模化による過大規模校の解消をあげて、さしあたり1979年までに進学率94%に達するように努力する、1976年2月開校した2校を含めて、あと8校の高校増設が必要であると述べた。⁸¹ 復帰前には40校だったのが1981年までに10校新設(計50校)、1982年以降今日(1995年)までにさらに10校(計60校)新設された。「このような猪突猛進にも似た『本土水準』への短期間の接近が、本県の復帰後の高校教育を困難にした大きな要因の一つであることを見逃すべきではないだろう」という意見もある。⁸²

沖縄県の高校進学率が低い原因の一つに、中学浪人の問題があった。沖縄県の中卒者の高校志願率は全国平均より若干さがる程度で殆ど変りな

いのに、全国平均との高校進学率の差が16%（1975年3月卒業者）なのは、中学浪人（志願者のうち不合格者の数）が18.2%（1975年3月卒業者）と多いことにあった。中学浪人の全国平均は1.6%なので、はるかに多い状況にあった。⁶³ 文部省は1977年10月に昭和52年度学校基本調査を発表したが、そのなかで中学浪人の最も多い地域として沖縄県があげられた。全国トップの1153人で、二位の東京都655人を大きく引き離していた。ここで中学浪人というのは、昭和52年春に全日制高校に入学した生徒のうち、過年度卒業者の数字である。『沖縄年鑑』1978年版では、「受験競争の教育体制の中で、有名校集中現象があらわれ、沖縄でもことに那覇・浦添およびその関連地区では、八高校がそれぞれ格差を生じ“一流校”から“八流校”にランクづけされる状況になっている。このため一浪、二浪しても“一流校”へと考え、塾ブームが生じた。」⁶⁴ とし、「高校の絶対数の不足、偏在、学区制度の問題、父母の学歴志向とも絡んで“中学浪人”問題は当分残ると思われる。」⁶⁵ と述べている。ここに、学区制をめぐる論議の底流に父母・子どもの受験意識・進学意識の高まりが潜んでいたことをうかがわせる。

高校通学区については、沖縄県教育庁は1974年7月18日に公立高等学校通学区研究委員会を発足させ、1977年3月23日に最終答申を受け、その答申にもとづいて関係者らの意見を聞いて修正し、1977年11月14日に通学区域に関する規則改正案を可決した。これにしたがって、①那覇・浦添およびその関連地区の普通科が大学区から中学区へ改正され、暫定的に調整区域が置かれることになった。二校選択制となったが、父母は国費学生や琉球大学への合格者の多い高校への進学希望者が多く、新学区は学校選択の自由を奪うものなどと不満の声が高かった。とくに、「浦添・西原」「豊見城・南風原」という従来の進学校がはいっていないブロックに入れられた安岡中・古蔵中・寄宮中の父母の不満は強かった。沖縄県教育庁は全体的に賛成が多かったことによって1978年度実施に踏み切ったが、越境入学問題とも合わせて今後問題を残した。⁶⁶

1982年には、沖縄県の高校進学率が91.8%に達した。全国的には1979年より94%台（全国平均）

で停滞し、1983年には日教組教育研究集会で高校中退が普通科でも増加しているとの報告がなされた。量より質への転換が迫られていた。沖縄県でも1983年4月に沖縄尚学高校が発足し、有名大学進学に対応した指導を始めた。この動きのなかで、1985年4月に、全県一区の通学区の「特色ある高校」として那覇H高校（のちに開邦高校）の開校について事情聴取がなされ、同年8月には県教育委員会で設置が決定され、翌1986年4月に開校した。⁶⁷ 同月に沖縄尚学高校附属中学校、昭和薬科大学附属中学校が開校し、県内に中高一貫教育の私立学校が発足した。こうして、高校受験生の県外私学への流出を県内私学（沖縄尚学と昭和薬科）と開邦高校が吸収しはじめた。

沖教組は、県内一区の「特色ある高校」設置に対して「那覇H高校問題等研究委員会」で検討し、1985年7月に「那覇H高問題について」とする冊子を出して批判した。高教組は1988年6月に「『中頭H高校』設立問題に関する改善案」とする検討委員会の第1次答申をだして、このような特色ある高校の設置は「学校間格差」を拡大、「序列化」を強めると批判し、「普通科」高校の増設を要請した。

このような動きのなかで、小学区を中心とした現行学区制では、学校選択の幅が狭くて希望学校に進学できないとして、経済的負担の大きい私学に行く生徒が増えたりしたこと、学校間格差は少なくなったが、逆に学校内格差は大きくなり、学習指導の困難度が高まったなどの問題が生じ、沖縄県教育委員会は1985年7月18日に県立高等学校入学者選抜方法等検討委員会を発足させ、通学区の変更を論議した。1986年10月7日に同委員会より第2次答申があり、そこで「那覇およびその周辺地域の通学区域については、現行制度の枠を拡大し、学校選択の幅を広げ、適正な通学区を設定する必要がある」と答申した。こうして那覇地区を中心として学区拡大が決定された。那覇市の学区は東ブロック「首里・首里東・真和志・南風原」、西ブロック「豊見城・小緑・那覇西・那覇」に大きく分けられ、寄宮中・仲井真中のみは「真和志・南風原・那覇・豊見城」の南ブロックとした。⁶⁸ いずれのブロックにも、那覇または首里という進学校を一校ずつ配置したのであった。1987

年6月に県教育委員会において高等学校の「通学区の拡大」が決定され、1988年4月より学区の拡大が実施された。

「学区制」拡大は、実は、1984年7月20日の文部省通知「高等学校入学者選抜について」にもりこまれていた。同通知では、学区については、「通学区の設定にあたっては、生徒の居住地によって高等学校受験の機会が大きく異なることのないように留意し、特色ある高等学校の学科などについては、可能な限り広い範囲から受験できるようにすることが望ましい」とされていた。県教育庁の県立高等学校入学者選抜方法等検討委員会答申は、この通知にそった形で「学区制拡大」を答申したのであった。

高教組は1986年11月に「高教組学区制特別対策委員会」より「現行学区制の諸問題と改善について」という冊子をまとめ、現行学区制については「那覇・浦添地区では当面2～3校の地域総合選抜制をとる」との具体的改善案を提起した。1988年4月の実施を前にして、高教組は「『学区制』拡大とは何か——学習資料——」という冊子をまとめ、広く討議にかけた。高教組によれば、学区拡大によって高校間の序列化が進み、高校中退などの問題を引き起こしたとされる。

1984年7月20日の文部省通知「高等学校入学者選抜について」では、「学区」だけでなく、推薦入学、受験機会の複数化についても言及していた。推薦入学については、1984年教育庁の高校入試制度検討委員会において「職業高校への20%推薦制の導入」が答申され、1985年より導入された。普通科については、1993年8月17日、同検討委員会において普通科への推薦制度の導入が答申され、1994年3月の高校入試より実施された。しかし、実施2年目においても、中学校側は学力以外のスポーツ・芸術などで優れた者を推薦しても、高校では入学後ついていけない学力を要求し、せっかく推薦しても不合格となる事例が続出し、中学校と高校の間で推薦制をめぐるずれが生じてきている状況にある。²⁵ 1994年3月の最終答申において受験機会の複数化（二次募集）が答申されたが、受験機会の複数化（二次募集）についてはさまざまな検討課題が残されていて、1995年度・1996年度入試では見送りとなった。まだ実現していない。

高校教育改革について、1984年臨時教育審議会答申を受けて、理産振は1985年に高等学校の普通科・職業科の再編を打ち出した。県教育庁はこれらの文教政策をベースに置いて、1989年春に「県立高等学校編成整備計画」（案）を策定した。同整備計画では、普通科（理数科を含む）の割合の70%への引き上げ、時代の進展、産業経済の変化や地域・父母・生徒の要請等に対応するための学科改編、単位制高校の平成2年度導入、6年制中等学校の検討会発足、職業高校における学科改編の推進、定時制教育の見直しなどを「計画策定の基本的考え方」として示し、北部地区高校に理数科系2学級の設置、宮古高校に理数科系学科の設置など、「特色ある学校づくり」について積極的に提起した。また家庭科の職業高校への移管と全体の学科削減などを提起した。これに対して、高教組は「高校編成整備計画」検討委員会を1989年7月に設置して検討し、『県教育庁「県立高等学校編成整備計画（案）」批判——第1次答申——』という冊子をまとめ、討議に付した。

県立高校では、開邦高校に続く「特色ある高校」として、1987年4月に那覇西高校、1989年4月に球陽高校（中部）、1994年4月に向陽高校（南部）が開校した。また1989年「県立高等学校編成整備計画」にそって、定時制高校の単位制高校への転換、学科改編が進み、沖縄水産高校・陽明高校（旧大平高校）での総合学科設置、南風原高校などでの普通科コース制の導入など、生徒の個性・特色に合わせた高校教育が模索されている。

こうして、中央の文教政策をベースにして、沖縄県の高校教育改革が行われた。子どもの個性に応じた学校、教育課程、入試選抜がなされた。その反面、さまざまな問題が生じてきている。たとえば、学校間格差が明確化するにつれて、特に下位の序列に置かれた教育困難校では、生徒は自校の位置を知り、学習意欲をそがれ、授業にならない状態である。こうしたなかで、欠点を取り、単位が修得できずに原級留置となり、中退する生徒が多くでてきている。近年の中退率が多いのも、こうした教育困難校の実情を反映しているといわれている。

沖縄県の高校中退率は全国平均よりもはるかに高く、高校中退が大きな問題になった。1987年6

月2日に県立高等学校中途退学対策委員会が設置され、1988年3月25日に教育長に答申した。1987年7月4日に県立高等学校中途退学対策協議会の初会合が開かれた。県立高等学校中途退学対策委員会の答申にもかかわらず、その後沖縄県の高校中退者は増加の傾向をたどった。そこで、1992年5月25日県立高等学校中途退学対策推進委員会が設置され、具体的な改善方策について検討し、1993年2月に答申した。この答申は生徒に問題を求めるだけでは不十分で、学校が生徒に適応していない側面があると指摘し、適格主義からの脱皮を提起した。この答申を受けて、沖縄県教育委員会は「高等学校中途退学対策の基本方針と具体的取り組み」という文書を作成し、1993年7月に各県立高等学校長、市町村教育長、教育事務所に「高等学校中途退学対策の強化について」という通知を出した。これを受けて各高校では、1994～95年にかけて、答申にそって各学校で原級留置に関わる学校内規の見直し、卒業修得単位数の弾力化、転編入学規程の見直しが進み、それとともに補習授業や、単位保留懸念科目での再考査実施などの試みがなされ、高校中退者は減少しつつある。上記措置によって高校中退率は以前より低くなりつつあり、また休学者が増加してきたが、依然として本質的問題は解決されていないとする見方もある。

沖縄県教育庁では、1988年度に、O高校・N農林高校を中途退学対策研究指定校にして高校中退対策の検討をすすめてきている。その後いくつかの高校に継続的に研究指定をしてきている。そのなかで、中退者の多い高校では、進級規程をゆるめたり、休学措置をとらせたりして、中退を減少させる努力をし、その成果が中退率の減少として現れてきている。各高校において、必要以上に進級規程を厳しくしてきた実情があることを認めなければならないが、⁹¹ それにしても、その試みが生徒の学習・生活の励みになり、進路意識を強めるものになるかどうかは、しばらく見守る必要がある。

4 学力向上対策——小・中学校——

1972年5月復帰時に、教育庁は「本土並みの教

育水準の達成、学力の向上」を教育方針として掲げた。学力向上は復帰当初から沖縄教育の大きな課題であった。

復帰後まもなく、1974・5年頃より、九州を中心とした他府県有名私立中・高校に進学して、有名大学進学を有利にしようとする父母（階層的には医師・教員・専門職・公務員のそれ）がかなり出現した。新崎盛暉は、1976年4月の状況として、「全寮制で、中学・高校の一貫した教育を行っている熊本市内の私立学校の中等部（定員153人）に、今年だけで、沖縄から75人が受験し、50人が合格したという」と述べている。⁹²

この背景には、大学入試をめぐる状況の大きな変化があった。復帰後、沖縄県内で選抜し割り当てられる国費学生の試験成績が急落傾向にあることが示され、⁹³ 国立琉球大学は他府県の受験生にも門戸が開放され、県内受験生は県外学生と対等に勝負しなけりばならなくなった。琉球大学合格者のうち1974年度県外受験者の合格率65%（1975年度59%）に対し、県内受験者の合格率23%（1975年度19%）とずいぶん格差があった。⁹⁴ この結果、沖縄県内の子どもの学力の低さが目につくようになった。こうして復帰後沖縄県の学力問題が浮上してきた。

論議を呼んだのは、1977年10月31日の県議会における大浜方栄県教育委員長の「沖縄の児童・生徒の学力低下の責任は現場教師にある」という発言である。中学浪人全国一という文部省発表、琉球大学への県外合格率の低さなどが新聞報道され、県民の関心が学力問題に集中しているなかでの発言であり、注目を集めた。この発言は、県教育委員長の立場にある者が発言したことで話題を集め、教育行政の責任を抜きにして発言するのは問題だとして、沖教組、高教組は猛烈に批判した。この発言を新聞・放送各社が取り上げ、この発言をめぐる賛否両論が新聞紙上で激しく交わされた。⁹⁵

その後沖縄教育を回顧するとき大浜発言ばかりが話題にのぼるが、実は、県教育庁はそれ以前に学力問題への対策をすでに取っていた。大浜発言以前に、県教育庁は世論に押されて学力問題を1975年度の主要施策にすると表明し、1975年6月25日に学習対策研究委員会を設置した。学校教育

の充実強化、基礎学力の実態調査とその分析研究、児童・生徒の健全育成、教育関係諸機関並びに諸団体との連携を検討視点とし、なかでも基礎学力に焦点を当てて研究を進めていった。

学習対策研究委員会は、1976年9月25日に中間答申を行った。そこでは、「今後は、ペーパーテストの点数のみが『学力』ではない、という強い認識を教師も父母も持ち、児童・生徒にも正しい教育のあり方を認識させることが先決である」

(第4専門部会「教育諸機関並びに諸団体との連携について」)という認識をもちつつ、「基礎学力」を「読み」「書き」「計算」に限定して定義づけ

(第2専門部会「基礎学力の実態調査とその分析研究について」)、学力問題の発生源となった高校生の基礎学力の実態把握に対する社会的要請を考慮する必要があるが、高校は全入・義務制でないことを考えると、高校生は除外し、小中学生のみを対象とする、としている。中間答申では、測定用具として、「標準学力検査」などの採用を検討中としたが、1976年10月9日に、沖教組は教研式全国標準学力検査の実施を提案するなら委員を引き上げるという方針を明らかにした。⁶⁹ 1977年4月21日に、第二専門部会(「基礎学力の実態調査とその分析研究について」)は基礎学力調査に使用する測定用具について報告し、結局、教研式全国標準学力検査用紙は使用せず、本県独自の問題を作り実施することになった。

小学校5年生・中学校2年生を対象に「読み・書き」「計算」について1977年11月4日に予備調査を行い、第一回基礎学力調査を1978年2月15日に実施した。実施後、各地区(教育事務所)単位で採点し、県全体の集計は1978年3月に作問委員によって行われた。その結果、郡部より都市部の成績が良く、男子より女子の成績が良い。「読み」より「書き」が低く、「計算」では「小数や分数、文字式、文章題の正答率はきわめて低い」。部会長は、まとめて、「分析の結果、基礎的な学力が不完全で、未消化の部分のあることがわかった。学習の不完全部分は特に反復練習させる必要がある。指導内容については個々の内容を独立して教えるのではなく関連および応用発展につながるような工夫が望まれる」と述べている。⁷⁰ 1978年10月に、同委員会は「第一回基礎学力調査の報告書」

を刊行し、各学校および関係機関に送付した。基礎学力調査は1979年2月27日にも実施され、同様な処理がなされた。その結果を受けて、具体的な指導事例を示した「学習指導の手引」が刊行され、学校現場にも配付された。このとき、地区(教育事務所)学習対策推進委員会が設置され、研究協議、懇談会、研究発表大会も実施され、趣旨の浸透と意識高揚がめざされた。そして、基礎学力向上推進地域(各年度2校)を指定し、重点地域において施策の具体化を図った。⁷¹

基礎学力向上対策研究は各市町村レベルでも実施された。那覇市では、1978年度は那覇市教育委員会で独自に基礎学力調査(国語、算数・数学)を実施し、つまずき分析をした。1979年度からは沖教組那覇支部と那覇市教育委員会が連携して、基礎学力向上方策研究委員会をつくり、1980年度からは大学研究者が共同研究者として入り、基礎学力を形成・定着させるための指導内容・指導方法の研究を進めていった。この基礎学力向上方策研究は1986年度まで7年間継続された。そこでの研究は、実態調査にとどまらず、基礎学力形成のための系統的指導を追求し、その上で教材研究・開発と授業実践を結合させて研究を進めていった。国語では「単元のなかの指導」と「取り立てての系統的指導」を研究した。⁷² 研究の成果を「授業書」という形に残し、相互検討し、さらにそれを研究授業にかけ、改良していった。私は国語の共同研究者として入り、小・中学校の先生方と一緒に研究を進め、その成果を毎年の研究報告書にまとめていった。私は1984年度まで関わったが、そのまとめとして、「基礎学力向上方策研究に取り組んで」(『所報』78号、那覇市立教育研究所、1984年12月)という小稿において、「漢字指導は未開拓の分野で、手さぐりの状態から出発した」が、「長く続いた要因に、きちんとした教育研究の進め方をしたことがある」として、共同作業と相互検討の重要性、努力の結晶を「授業書」という具体物に現わすことの重要性を指摘した。地道で時間がかかるが、学校を超えてのプロジェクト研究の蓄積こそが、基礎学力の向上方策の研究において重要なのだと私は考えている。その意味では、良い経験をさせていただいたと今でも思っている。ところが、1987年4月にこの研究は

突然中断され、全く別物の学力向上対策が開始されたのであった。

1982年6～7月にかけて、沖教組の反対を押し切って、これまで使わないとされてきた教研式全国標準学力検査用紙が実施された。検査は、教研式全国標準学力検査（国語、算数・数学）、「知能検査」、「クレペリン検査」であった。三種の検査を実施した理由は、学力と知能の相関を見るときにも、学力の実態をみるためだとされた。しかし、なぜ知能を見る必要があるのか、クレペリン検査はなぜ必要なのか、については明快な説明はなかった。今から考えると、全く別物ともいえる学力向上対策の幕開けであった。

検査の結果、過去10年間の取り組みにもかかわらず、沖縄県児童・生徒の学力は依然として全国標準を下回っているとされ、全県的な取り組みの必要性が指摘された。1986年6月に「沖縄県学力向上対策委員会設置要綱」が策定され、7月2日に沖縄県学力向上対策委員会が設置された。組織的にみると、県レベルと同じく、地区レベルで教育長、学校長および教頭、指導主事、学識経験者から構成される委員会を組織し、基本方針の策定、調査・研究を行い、さらに地域（市町村）レベルで同様な委員構成で地域学力向上対策委員会をつくるとしている。⁴⁹ このことは上からの組織化を意味し、県教育長から市町村教育長へというルートをとって学力向上対策を教育政策として浸透させるものである。

沖縄県学力向上対策委員会での検討の結果をへて、1987年6月18日に同委員会の第一次答申が出された。同答申では、学力等の実態調査とその分析については、各教育事務所ごとの学力向上推進地域を中心とした児童・生徒を対象にして行った、知能、学力、学習意欲診断検査の結果、小中学校における授業時数、高校入学者選抜学力試験、共通一次試験の結果を考察し、次の点が明らかにされた、とした。沖縄県の児童・生徒の知能は全国標準並みだが、知能の割に学力は低く、学年進行につれて格差が拡大している。中学校で授業時数が十分確保されていない。高校入試の結果、地域間格差、教科間格差がある。共通一次試験の結果によれば、全国平均に比べて、110点以上の差がある。県外私立中・高校への進学については

1983年度から年々減少しているなどと指摘し、このような考察をもとに学力向上対策の強化を訴えた。こうして、前回の学習対策研究委員会が基礎学力（読み・書き・計算）を問題にしたのに対し、学力向上対策委員会での学力は全国標準学力検査で測定される学力を問題とし、学力の焦点が変更された。同答申によれば、「学校教育の充実強化について」は、「本県の学力向上対策の重要課題は、まず、教育課程の完全実施」だとされ、学校行事の精選、標準授業時数の確保、年間指導計画にもとづく計画的・系統的指導があげられている。「児童生徒の健全育成について」では、基本的な生活習慣の育成、生徒指導の充実があげられている。「家庭・地域社会の教育力を高めることについて」では、基本的なしつけ（はじめある生活態度の育成）・家庭学習の習慣化があげられている。こうして、学力向上対策は学校・家庭・地域の全般にわたる教育総ぐるみ運動と化し、「県民総ぐるみの運動を展開する」こととなったのである。⁴⁹

沖縄県学力向上対策委員会の第二次答申は1988年3月22日に出された。そこでは、生活実態調査の結果、家庭学習の習慣、生活態度が形成されていないことが課題とされつつ、学習指導の充実をはかることが提起された。また「節度ある生活習慣の確立を図るための県民総ぐるみ運動」を展開する必要があるとされ、「家庭学習のしおり」の作成、「家庭の日」の設定、「あいさつ運動、時間を守る運動、環境美化運動」、夜間外出・夜間徘徊防止のための「一声運動」、「モデル家庭」「モデル市町村」の指定などもあげられた。そして、学力向上対策事業の充実強化として、教育事務所への兼任指導主事の配置、市町村教育委員会への指導主事配置促進があげられた。こうして、県民総ぐるみでの教育管理運動が展開された。⁴⁹

沖縄県教育庁は、1988年春に向こう9年間の学力向上長期計画を策定し、「昭和63年度学力向上対策主要施策」を公表した。向こう9年間の学力向上長期計画として、第一次学力向上対策（1988～90年）では標準学力テストの平均点を全国水準（50点）までに引き上げ、第二次学力向上対策（1991～93年）では全国水準以上（55点）をめざし、第三次学力向上対策（1994～96年）では知・

徳・体の調和のとれた人間育成をめざすとした。⁴² この長期計画にそって、学校レベルで進級テストの実施、市町村および県レベルで達成度テスト・全国標準学力検査が実施された。各学校で採点され、新聞などをとおして各教育事務所ごとに公表され、また各教育事務所をとおして管内の各学校の成績順位も校長に示され、学校間競争が激化している。さらに、県民総ぐるみ運動にふさわしく、学力向上地域懇談会の開催、基礎学力向上推進地域の指定、地区・地域学力向上対策委員会の設置、沖縄県学力向上対策推進大会の開催、指導主事の学対訪問などが策定され、組織的・計画的に実施された。また、学力向上は基本的な生活習慣の未形成、夜間徘徊などに原因があるとして、青少年の健全育成運動が組織的になされ、近年では学校・地域・警察の密接な連携のもとで、夏休み前に一斉に市民総決起大会が各市町村単位で実施され、機運を盛りあげている。夜間パトロールも盛んにおこなわれている。

沖縄県教育庁は、標準学力テストの点数は徐々に向上してきた、学力向上対策の成果は着実に上がってきているとしている。学力向上対策について広く県民の理解と協力を得ており、学力向上推進の機運は高まっているとしている。⁴³ しかし、点数に現れた平均点は、学力向上対策の割にはあまり上昇していない。⁴⁴ 教育現場からは、管理職による教師の教育管理が進み、子どもたちはテストづけにされ、テストによる競争・褒賞がもちこまれ、一層の多忙化と精神的窒息状況に追い込まれている、家庭・地域でも子どもが監視され、息苦しい状況にあるという報告もされている。⁴⁵ 両者を突き合わせて、学力向上対策を見直すことも必要だろう。

5 非行・問題行動と校則・体罰・人権

生徒指導について、1975年7月開幕の沖縄国際海洋博覧会の準備と開催にともなって、会場周辺の関連工事の進行にともなって労働者の流入による風紀の乱れ、工事用車両急増による交通騒音・危険の増加、青少年の非行などがめだつようになった。労働者が無断で校内に入るとか、登下校の女生徒に声をかける、労働者の宿舎に出入りす

る女生徒もいた。事態を心配した本部、今帰仁地域の小・中・高校側から教育庁に対策要請がでた。⁴⁶ 沖縄県教育委員会は1975年4月に海洋博関連生徒指導小委員会を設置して、対策を講じた。⁴⁷ 結果として、問題行動の発生は予想より少なかった。

沖縄県教育庁は、児童・生徒の健全育成の充実を図るうえで必要な資料を得るために、1973年以来、児童・生徒健全育成実態調査研究委員会を設けて継続的に調査内容・方法を研究し、1976年7月に小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象に全県的な規模で調査を実施した。また、沖縄県における米軍基地内への高校生の立ち入りについて実態を把握し、生徒の健全育成に役立てるために、1981年11月に、沖縄本島内の高校全日制46校、定時制13校について調査した。⁴⁸ 高校生の夜間外出・深夜徘徊は1988年県警資料によると全国比3倍となっていて、深刻であり、沖縄県教育庁は1989年度に高校生の下校後の生活実態調査を実施し、調査結果をまとめて各高校に配付した。また高校生のアルバイトが増加傾向にあり、今後の生徒指導に資するために、沖縄県教育庁は1991年3月に高校生アルバイトの実態および意識についての調査を実施した。近年、登校拒否・中途退学、基本的な生活習慣の欠如等による学業不振、深夜徘徊、不健全なアルバイト、校内暴力、いじめが深刻化しており、1992年4月に高校教育課内に生徒指導対策班を設置した。⁴⁹

1982年には、校内暴力（教師への暴力や生徒同士の暴力）を起こして補導された生徒が多数出た。県警によれば、1982年の校内暴力は総検挙数は24件と前年を1件上回るだけだが、補導件数は151人と前年を30人上回り、そのうち99%は中学生だという。全国的にみると1984～1985年にいじめが相次ぎ、大きな問題となったが、沖縄県でも校内暴力・いじめ・登校拒否などの問題が起こり、深刻化した。1985年12月には、那覇市内で上級生に金銭恐喝された下級生6人が誰にも相談できず次々と家出したとの報道がされ、教育関係者に大きな衝撃を与えた。1986年9月3日に、沖縄県教育庁はいじめ等問題行動対策協議会を発足させ、1987年11月14日に、いじめ等問題行動対策協議会主催のシンポジウムを開催した。1987年1月17日

の県PTA大会で那覇市石嶺小学校のI教諭は、那覇市内のある学校の調査として、小学校4年生（150人）、6年生（206人）の半数がいじめられた経験をもち、「死にたいと思った」が両学年を合わせて14人、「学校へ行くのが怖い」23人、「いつか仕返ししたい」40人もおり、「いじめ」が子どもたちの心を深く傷つけていることがわかった。⁶⁰

1990年代にはいと、非行・問題行動が多発した。とりわけ復帰時の1972年には40万人だった観光客が1988年には240万人に達し、1991年には300万人を突破、沖縄県は観光客であふれ、それに伴う非行・問題行動も生じた。とくに観光客の魅力を集めた八重山、とくに石垣市では、観光地化して教育上の困難さを生んだ。1991年度には石垣市で金銭巻き上げが多発し、小学生4人に1人、中学生3人に1の割合で被害にあった。こうした状況のなかで、1992年2月には石垣中学校で男子生徒の集団暴行致死事件が起こった。1993年2月には、同じように、沖縄本島の浦添市内で中学生の集団暴行致死事件が起こり、県民に大きな衝撃を与えた。⁶¹

こうした状況に対して、1994年5～7月にかけて、生活指導研究者を中心として「生活指導連続講座」（沖民研・沖民教・沖教組那覇支部主催）を開催し、子どもを権利主体として育てるという視点から生活指導理論講座をもった。子どもの権利条約を踏まえた充実した内容であり、多くの教師・父母が参加した。

1994年6月には、中学生の組織的な金銭せびり（恐喝）が地元新聞で大きく取り上げられ、読谷村内中学校での金銭せびり（恐喝）指導における集団指導場面でのみせしめの体罰が問題となり、地元新聞で2週間にわたって激論が交わされた。南部地区中学校、宮古平良市内中学校での金銭せびり（恐喝）も報道された。これまでも沖縄では金銭せびり（恐喝）はあったが、沖縄の場合金銭せびり（恐喝）が組織化され、代々受け継がれてきているところに特徴がある。金銭せびり（恐喝）にかかわって、同年7月に緊急県民フォーラム（沖民研など主催）が開催され、多くの教師・父母が参集して真剣に討議がなされた。また、中学生自身による討論として、中学生フォーラムが

各教育事務所単位で実施され、金銭せびり（恐喝）・いじめ問題も真剣に討論された。

しかし、新聞報道によれば、金銭せびり（恐喝）事件発生半年後の同年12月23日に同じ南部地区中学校で金銭せびり（恐喝）が判明した。中学3年生3人が2年生4人に毎月現金を要求、同級生2人から現金を要求された2年生が、地域で金銭せびり（恐喝）に取り組んでいた父母に訴えて事件が判明したという。再び金銭せびり（恐喝）が発覚した南部地区中学校では、1994年12月28日に臨時PTA総会を開いた。金銭恐喝の実態を知る父母は、「期限内に集めきれないと学校を休みがちになる。すると、家に『お前、学校を休んだら殺してやる。』などと、脅迫の電話が入る。被害は学校が考えているよりもはるかに深刻だ。」と報告した。

子どもの集団暴行の背後に、学力の問題とともに、教師のひどい体罰と侮蔑・暴言があったことが浮き彫りになっている。1993年1月には、那覇市内中学校で“愛情棒”で体罰を加えていた教諭が新聞で問題となり、同月には、那覇市内中学校で服装の乱れを注意され平手打ちされた男子生徒が教師に殴り返すという事件が起きた。このような体罰をめぐる事件は他の中学校でも起き、体罰による取締りは生徒の反発を生み、教室のガラスを割られるという事態となって現われてきている。1995年3月には、教師の暴行・暴言に抗議して、沖縄市内中学校で、男子生徒が千枚通しで教師を刺す事件が起きた。

近年問題になっているのは、生徒が教師の感情を害する言葉を発したとして教師が突然怒り、体罰を振るい、大怪我をさせるという事件がいくつか起きていることである。1994年12月13日には、沖縄市内の中学校で、清掃時、タバコを吸っていた学年主任の教師に対して1年女子生徒が「きたない」と言ったことに腹を立てて激しく殴打し、一週間の怪我を負わせたという事件が起きている。両親は「二度と起きてはならないことだ。教師の人間性の問題だ。こういう教師は辞めてほしい。」と語ったという。同じような事件は、1995年3月17日にも石垣市内で起こった。中2生徒が「教師の感情を害するような言葉」を発したことに教師が怒り、平手で4～5回顔を殴りつけたと

いう。教師の資質低下の問題と同時に、子どもの変化、教師の多忙化状況からくるストレスについても考えてみる必要があるだろう。

全国レベルでは、1994年にいじめによる自殺が大きな問題となり、愛知県での中学生自殺事件の後いじめ自殺が多発し、大きな衝撃を国民に与えている。県内でも1991年10月に那覇市内で女子中学生の自殺があり、いじめの疑いで調査が市教育委員会に要望された。1994年6月に具志川市内の中学校で中学1年男子生徒が首つり自殺し、このことに係わって学校側が全校生徒をいじめでアンケートしたと報道されている。

学校では生徒心得の形で校則を示し、学校生活を拘束している。これに対して、制服・頭髪（丸刈）は生徒個人の精神的自由の侵害であると問題提起がされた。とりわけ頭髪（丸刈）については、身体の一部であり、問題が多い。校則については、1973年に一部の父兄から人権侵害だと訴えがあったが、当時はさほど重要な提起だと受けとめられていなかった。だが1980年代にはいって、沖縄人権協会を中心として、制服・頭髪強制は人権侵害だとしてねばり強く取り組まれていった。沖縄人権協会は1982年6月7日の定期総会でシンポジウム「子どもの人権——学校における生活指導を中心に——」を開催した。沖縄における現状を出し合い、体罰と校則をめぐる問題について論議した。これまでの教育論は人権論不在だったという指摘もなされ、「学校に人権を」の声も高まった。沖縄人権協会では、1983年に、座談会の記録と資料を添えてパンフレット『学校内における子どもの人権』を刊行・販売したが、学校関係者の反応は冷たかったという。沖縄人権協会は中学校における丸刈頭髪強制を取り上げ、1986年3月に、「丸刈強制廃止を求めるアピール」を発表し、広く県民に訴えた。なかなか浸透しなかったが、沖縄県教育庁が1988年に校則の内容および運用の改善について通知を出し、沖縄県の中体連は1990年7月に出場選手の頭髪自由を認めるようになった。⁶² 中学生の丸刈頭髪は人権問題だとして、1991年4月には「子どもの人権を考える会」が発足、同月に文部省も校則の積極的見直し通知を各都道府県教育委員会に出したこともあって、1992年より学校内で校則検討委員会を設置して検討す

る中学校も増え、1993年3月には、中南部の中学校で丸刈りから自由頭髪へと校則を見直す動きが目立ちはじめた。那覇市では、公立中学校の76%が長髪を認め、中部でも過半数の学校が認めた。1994年2月には那覇市内のN中学校が長髪解禁し、那覇市内全中学校で頭髪の形は自由となった。沖縄県全体では、1994年10月現在で、複数選択制は114校、丸刈のみの校則は29校で、複数選択制を採用した学校は約8割である。丸刈りのみの学校は数年内に1割以下になる見通しだという。

しかし全体として体制側の変化によって校則が変更されたという認識が強く、教師も生徒も学校自治の問題として校則をとらえていない。1994年、「子どもの権利条約」に日本は批准したものの、従来の法律の枠組みで十分だとの認識が文部省にあり、その旨の通知が出された。「子どもの権利条約」の精神が学校現場に十分行き渡っていない。共同・自治的学校づくりのなかで権利主体にまで児童・生徒を育成するという実践思想は理解されていない。そのために、校則・体罰と人権をめぐる問題は、個別的対処の問題に解消されてしまっているといつてよい。

6 学校経営と教員研修

1972年5月15日に日本復帰して、沖縄県でも地公法並びに教特法などが適用され、管理職は沖教組に加入できないことになった。これにともない、県人事委員会における「規則」が制定され、校長・教頭が相次いで沖教組を離脱していった。このような状況に対して、沖教組とは独立した組織として、1973年12月27日に校長・教頭組合が結成された。1974年には支部づくりに力が注がれ、1975年から組合活動を開始し、1979年の沖教組教育研究中央集会からは「民主的な学校運営はどうあるべきか」との基本テーマを立て、研究するようになった。⁶³

沖縄県教育庁は、1974年12月に、教頭法制化にもとづく教頭の任用を1975年度の人事異動方針として打ち出した。その後、管理職試験によって校長・教頭を採用するという方針が文部省によって打ち出された。沖縄県教育庁も苦悩の末、1984年11月25日に沖教組・高教組の反対を押し切って、

沖縄県ではじめて公立学校校長・教頭の管理職選考試験を実施した。この管理職選考試験の実施により、受験者は論文・面接試験への対策が求められ、教育実践能力とは別の、学校管理能力を力量として重視する校長・教頭が合格・採用されていった。

主任制については、文部省は1975年10月に、小・中・高校教員に部長制導入の方針を示し、主任制をめぐる論議が本格化した。文部省は1975年12月26日に主任制を公示、1976年1月13日に、各都道府県教育委員会に主任制について指導通達をだした。各都道府県は主任制を導入せざるをえなくなった。沖縄県では、この通達について1976年2月、中部小中学校校長会をはじめとする小中学校校長会は、民主教育の荒廃を招くとして主任制反対を決め、豊見城村などの市町村教育委員会は、県教育長に主任制反対の決議文を手渡し、沖教組・高教組にも主任制返上をせまった。これを受けて県教育長は1976年2月23日に、主任制の実施について、「学校現場及び教育関係諸機関との合意なしに一方的には実施しない」との態度を表明した。主任制は同年3月1日に省令施行され、全国で14県が実施したが、沖縄県はこの協定によって実施されずにいた。ところが県教育長は1978年9月28日に「主任制についての話し合い」を沖教組・高教組に申し入れたが、拒否され、1979年になって、年始めに県教育長は「主任制は実施したい」と表明、沖教組などは反対を表明、9月20日には「主任制度化粉碎・手当て支給阻止」総決起大会を開催した。同年9月22日、県議会は「主任制」反対を採択。ところが教育長は沖教組との話し合いの結果、11月29日に主任制について沖教組・高教組と話し合いを再開、その後何度か話し合いをもち、沖教組との間で激しいやりとりがあったが、1980年8月19日に県教育委員会は臨時教育委員会を開催して可決した。県教育長は、沖教組・高教組に対して団体交渉の打ち切り・文書協定の破棄の通告を行った。これに対して沖教組・高教組は猛反対、8月22日に県教育委員全員が両教組と話し合いを行い、8月28日には再度話し合いを行い、主任制実施は撤回できない旨回答、8月29日に、沖教組・高教組は主任制を実力で阻止するために10割動員を出し、県教育委員会のある沖配ビルを

取り囲み、予定されていた臨時教育委員会は流会となった。8月30日、県臨時教育委員会を糸満の県立実習船運営事務所で開催、県立学校運営規則の一部を改正し、10月から主任制を実施することを決定した。これを受けて9月1日に県内17市町村教育委員会は市町村立学校管理規則を改定して、主任制を制定した。その後、県教育長は組合側との話し合いののち1980年9月28日に「80年10月1日実施を当分の間凍結する」としたが、翌1981年3月31日に凍結解除を発表し、4月1日付で主任制を実施し（全国で最後）、県立学校長に主任等の氏名報告を指示、その指示に従わないものは処分した。⁶⁰

文部省は、教育の国家統制を強めるために、学習指導要領の伝達講習会にはじまり、中央研修講座、新任者研修、経年者研修、主任研修などの教員研修を強化した。こうした動きは沖縄県にも導入されてきた。こうした動きに対して沖教組は、1975年4月16日には、「新規採用教員研修会」の実施を保留する、研修のあり方について早い時期に話し合う、を盛り込んだ確認書を県教育庁と取り交わした。1975年9月7日には、県教育庁主催の研修会について「自主・民主・公開」の原則、企画・内容・運営について組合と協議、指名研修は廃止、とくに主任を指名しての研修会は廃止する、などの「確認書」を県教育長・沖教組委員長・高教組委員長の三者の間で交わし、県教育委員会主催による「新教育課程研修会」についても、1977年9月25日に、「確認書」を交わした。⁶¹ この「確認書」にそって県教育庁主催の研修会は実施された。

1982年2月、県教育長が定例県教育委員会で「主任研修をしたいので、研修に関する確認書を全面的に見直したい」と表明、12月県議会でも同趣旨の答弁をし、翌1983年2月4日に「研修及び教育課程に関する確認書並びに覚え書き等の破棄について（通知）」という文書を沖教組・高教組に通告してきた。破棄にもとづいて、同年5月には、教務主任研修会を県教育庁主催で実施し、これ以後この種の研修が継続的にもたれた。1983年11月3日に、県教育庁は公立学校校長・教頭の管理職選考試験の実施を明らかにした。試験実施要綱に、合否判定への特別な配慮として、1年以上の主任

経験があげられており、このことを契機として北中城村教育委員会は全国最後に主任制導入を決意し、1984年3月26日に制度化を決定した。公立学校校長・教頭の管理職選考試験は1984年11月24日に沖教組・高教組の反対を押し切って実施された。1987年4月より初任者研修（試行）が実施され、4月30日には県教育庁主催の第一回初任者研修会が実施された。

1987年の海邦国体を目前にして、1985年9月より「君が代・日の丸」の実施をめぐる激しい応酬があった。1985年9月5日に、文部省は「君が代」斉唱、「日の丸」掲揚の実施率を発表した。「君が代」斉唱率は0%、「日の丸」掲揚率については、小学校6.9%、中学校6.6%、高校0%であった。9月27日に1987年度海邦国体の会期が決定した。こうした状況のなかで、1985～86年度にかけて各市町村議会は「国旗掲揚及び掲示に関する決議」をし、「日の丸」掲揚・「君が代」斉唱を促進した。1985年9月定例県議会で、県教育長は「『日の丸・君が代』は国民的合意が得られているものとするし、教育行政の一環として徹底を図っていく」と述べた。この線にそって県教育長は、同年11月に各市町村教育委員会委員長、県立学校校長に対し「学校行事における国旗及び国歌の取扱いについて（通知）」文書を送付し、翌1986年1月20日には教育庁学校指導課長が同趣旨の文書（通知）を送付して、「実施の徹底」「指示徹底」を求めた。同年3月1日の県立学校卒業式は、「日の丸・君が代」をめぐる混乱と緊張が続くなかで一斉に行われ、実施報告が求められた。実施率は「日の丸」掲揚が一举に80%、「君が代」斉唱6%であった。3月17日に、県教育長は、「日の丸」「君が代」の取扱いは職員会議の判断に任せるとした一部教育委員会の指導は不適切との県教育委員長所見を発表し、圧力をかけた。同年3月31日付で、県教育委員会は違反した校長・教職員を処分した。4月7日の県立高校入学式には「日の丸」掲揚は94.5%に上昇した、と県教育庁は発表した。阻止行動をした教職員は同月に服務規程違反で処分された。卒業式・入学式での「日の丸・君が代」をめぐるやりとりはその後も続き、1988年3月の卒業式には「日の丸」掲揚は99.8%に達した。⁵⁹

学校経営については、1992年10月より学校週5日制が月一回導入され、1995年4月より月二回に拡大され、学校週5日制が本格化した。学校週5日制の下での学校経営が課題となってきた。さらに、1988年より「昼休み後の休憩時間」が導入され、休憩時間中に子どもの集団暴行・いじめ・喫煙などの問題行動が多発していることが学校現場より指摘されている。沖教組より、県教育庁に対して「昼休み後の休憩時間」廃止の要請が出されている。

1988年度には、第一次学力向上対策が実施に移された。学力向上対策の組織的实施にもなって、文部省指定だけでなく、県、市町村による研究指定校が増えている。たとえば、県は学力向上対策として研究指定校の増設をあげ、答申の趣旨にそって、個別指導等指導方法・指導形態の研究実践を促進するために1988年度新たに24校を指定した。那覇市教育委員会は1992年2月に、これまで研究指定校は小・中学校合わせて8校だったが、校内研修活性化のねらいで研究指定校を一举に13校増やし、21校とした。研究指定を受けた各学校は研究紀要の刊行、研究発表会の準備に追われているという声も聞く。教職員の合意の下で校内研修をいかに実りあるものにしていくかが課題であろう。沖縄県は1988年5月に教育公務員特例法の一部を改正して初任者研修を制度化し、学校では指導教諭のもとで教育指導をしていく体制が定着してきた。このなかで、初任者研修と校内研修の関連づけが課題となり、またティーム・ティーチング、学校カウンセラーも導入されつつあり、これらを学校経営のなかに位置づけ、学校教育を充実させることが課題となろう。

教員の自主的な研修については、復帰後に県立教育センターのほか市レベルでの市立教育研究所が数多く設置され、研修機関が整備されてきた。県立教育センターおよび各教育研究所は教員の研修を受入れている。各教員は自分でテーマを設定して、自主的にそれに取り組み、その成果を発表会で発表したり、研修報告書の冊子にまとめている。ただし研修の期間が3～6カ月と短く、また雑誌・図書整備不足、指導体制の不充分さがある。大学機関での研修については、1990年4月琉球大学に大

学院教育学研究科ができ、現職教員の研修を受け入れている。設置当初は6専修（学校教育、数学教育、美術教育、技術教育、家政教育、英語教育）だったが、1994年4月には3専修（国語教育、音楽教育、保健体育）が追加設置され、1996年4月には2専修（社会科教育、理科教育）の設置が予定され、すべての教科領域において大学院が設置されることになった。同大学院では、沖縄県教育庁より現職教員の派遣枠を確保して、大学院生として現職教員が入学し、大学教官の指導のもとでそれぞれのテーマをもって研究を進めている。学問的刺激を受け、県立教育センター・教育研究所での研修とは一味ちがった研修を体験している。ただし、派遣枠が少なく希望者に対応できないこと、2年目には学校現場に戻り、勤務しながら卒論のための課題研究に取り組むなど、大変な苦勞をしていることが問題点としてあげられる。このような問題点が改善されることを望む。⁵⁾

県教育庁では、学力向上対策研究発表会、教育課程研究大会、各教科別の研究発表会などを開催して、そこで教員の現場での実践研究を促している。各学校より参加義務をもって参加させているようである。沖教組、高教組では、毎年支部ごとに教育研究集会を開催し、その成果を中央集会にもちより深めている。しかし、職専免がおりず、1989年度より中央集会は3日間より2日間に期間短縮された。また、支部レベルの研究集会でも期間短縮を余儀なくされた。近年多忙化し、義務でない研究会には参加しない心性も教師にあり、参加者が急減状況にある。教員の自主的な研修の意義に立ち返って検討してみる必要があるように思われる。なお、民間での自主的な取り組みとして、沖縄県民間教育団体連絡会（沖民教）が1991年より毎年9月に合同教育研究集会を開催している。地道な取り組みとして注目される。

1994年には社会党が与党になり、社会党より首相をだしたこともあって、同年には日教組は自衛隊容認の姿勢を示し、翌1995年には文部省と日教組が和解し、あれほど猛烈な闘争をしてきた主任制、教育委員会による官制研修を認め、「日の丸」「君が代」闘争から撤退を表明した。今や、新しい段階に突入しようとしているといえる。

おわりに

すでに述べたように、沖縄は戦後27年間にわたるアメリカ占領を経て、1972年に日本復帰し、施政権は日本政府に移り、日本本土と同じ制度のもとに置かれた。ところが米軍基地は若干返還されたものの、撤去どころか返還も思うように進まなかった。特別措置・軍用地料などによる基地依存経済が定着するにつれて、沖縄県民の米軍基地、自衛隊意識はそれらのある程度許容する意識に変わった。このなかで沖縄では一定の変容を余儀なくさせられながらも平和教育・運動を実践してきた。さらに、学校教育についてみれば、復帰前の大学進学は国費学生制度、米国留学制度によって沖縄県内選抜の形で優遇されてきたが、これらの優遇措置が廃止され、一挙に本土と同一制度のもとで対等に競争することとなった。そのため沖縄児童・生徒の学力の低さをまざまざと認識させられ、高校教育改革が急速に進展した。小・中学校の学力向上対策が浮上してきた。学力向上対策のもとで学力格差が拡大し、授業についていけない子どもが増加し、問題となった。さらにテレビ・マスコミなどの通俗文化が青少年に共時的に入り、また沖縄の急速な観光地化にともない、金銭恐喝・集団暴行などの問題行動も数多く発生し、全国並み以上に深刻化してきている。

復帰後23年経過した現在において、沖縄のゆったりした時間の流れと中央指向的なせかせかした時間の流れが共存しているなかで、国際性豊かな沖縄という个性的地域に根ざした開かれた教育の創造が重要な課題となってきている。

注

- (1) 福地暁昭『米軍基地犯罪——いまも続く沖縄の悲しみと怒り——』労働教育センター、1992年。福地暁昭『基地と子ども』サザンプレス、1992年。
- (2) 長元朝浩「基地対策費に蝕まれる沖縄の反戦意識」『軍事評論』第27号、1982年3月、および安仁屋政昭「沖縄戦後史をどうとらえるか」歴史教育者協議会編『歴史教育・社会科教育年報、1995年版』三省堂、1995年。

- (3) 仲座藍「鬼が棲む島のあまりにも悲痛な出来事——戦後50年の現実——」、新屋敷弥生「身の危険にさらされ続ける女性たち——米兵の性犯罪の数々——」以上『週刊金曜日』第93号（1995年10月6日号）、「在日米軍基地ルポ、米社会の暴力持ち込む若者」『AERA』1995年10月9日号。
- (4) 「反自衛隊のたたかい」『沖教組十年史』沖縄県教職員組合、1985年、166～191頁。
- (5) 石川真生「沖繩と自衛隊」高文研、1995年。
- (6) 住民の視点からの展示については、中山良彦「“沖繩戦”をどう展示するか——平和祈念資料館改善をめぐる——」『青い海』1977年5月号を参照。
- (7) 靖国神社国営化反対沖繩キリスト者連絡会「戦争賛美に異議あり！——沖繩における慰霊塔碑文調査報告——」1983年。『沖繩の平和教育実践資料1、沖繩戦、慰霊の塔と碑文』沖縄県民間教育研究所、1992年には、慰霊の塔・碑文を扱った授業実践が掲載されている。
- (8) 「平和の礎」には、「刻銘対象者が、沖繩出身者にかぎって、いつの間にか、十五年戦争に拡大されてしまった」こと、圧倒的多数の朝鮮人犠牲者は刻銘されていないこと、「戦争指導者、加害者と、一般住民、被害者を同列に扱うのは、戦争責任の所在をあいまいにするのではないか」など問題点も指摘されている（新崎盛暉「『平和の礎』問題を考える」『けーし風』第6号、1995年3月、46～47頁）。最後の指摘に対して、刻名検討委員会委員長をつとめた石原昌家は「戦争でなくなった敵と味方、加害者と被害者、戦争指導者と民衆すべての氏名を一同に刻名することは、その固有名詞を通し、さらには、それをみたひとが、具体的個人に思いを馳せることによって、大量死という数字の持つ重みをより鮮明にしていくであろう。」と述べ、そのさい、「『平和の礎』は『平和博物館（＝資料館）』と連動させなければならない」、「『平和の礎』の戦没者名は、戦死地域別に刻名することができなかったので、その氏名群だけで日本の侵略戦争の足跡を知ることはできない。それで『平和博物館』では、十五年戦争の内実が詳細に展開され、戦争がなぜ発生したのか、戦争指導者と民衆、戦時における加害者と被害者の関係などが解明されていなければならない」、と述べている（石原昌家「戦没者刻名碑『平和の礎』が意味するもの」『季刊・戦争責任研究』第8号、日本の戦争責任資料センター、1995年6月、74～77頁）。
- (9) 福地暁昭「哀号・朝鮮人の沖繩戦」月刊沖繩社、1986年。川田文子「赤瓦の家」筑摩書房、1987年。又吉盛清『日本植民地下の台湾と沖繩』沖繩あき書房、1990年。又吉盛清『台湾支配と日本人』同時代社、1994年。
- (10) 『一フィート運動十周年記念誌』子どもたちにフィルムを通して沖繩戦を伝える会、1993年。
- (11) 松田武雄・平良研一「沖繩・北中城村の村ぐるみ平和運動と戦跡・基地ガイド養成講座」、藤田秀雄編『平和学習入門』国土社、1988年。
- (12) 新崎盛暉・大城将保ほか『観光コースでない沖繩』高文研、1983年。新崎盛暉・仲地哲夫ほか『沖繩修学旅行』高文研、1992年。沖縄県歴史教育者協議会編『平和のためのガイドブック沖繩』あけぼの出版社、1995年。
- (13) 田港朝昭「日本における核廃絶の結節点」、「核の科学と平和」琉球大学核の科学教材研究会、1994年。なお、沖縄県下各自治体の非核・平和宣言は芳沢弘明「沖繩の米軍と基地」あけぼの出版社、1994年に全文収録されている。
- (14) 仲地博「沖繩・自治体の平和施策」、「日本の科学者」1995年6月号。
- (15) 沖縄県教育文化資料センター・平和教育研究委員会編『オキナワ・平和への実践——学校から、地域から——』、1988年。
- (16) 沖縄県教育文化資料センター平和教育研究委員会『捨て石にされた沖繩から——高校生による戦争体験聞き書き——』1984年など。
- (17) 『沖繩の平和教育実践資料2、沖繩戦2、学校演劇と沖繩戦』沖縄県民間教育研究所、1994年には、「演劇脚本・対馬丸」（宮城淳）と「演劇脚本・石に刻む——『忘勿石』物語」（玉城功一）が収録されている。
- (18) 「青少年問題・教育・非行」、『法律時報増刊、復帰10年の沖繩白書』日本評論社、1982年、162～163頁。
- (19) 『教育行政のあゆみ——復帰後十年——』

- 沖縄県教育委員会、1984年。
- ⑳ 『沖縄年鑑』1975年版、沖縄タイムス社、321頁。
- ㉑ 『沖縄年鑑』1977年版、沖縄タイムス社、495～501頁。
- ㉒ 芳澤毅「沖縄の教育問題」、『琉球大学公開講座17、復帰20年、沖縄はどう変わってきたか』1993年、185頁。
- ㉓ 『沖縄年鑑』1977年版、沖縄タイムス社、496頁。
- ㉔ 『沖縄年鑑』1978年版、沖縄タイムス社、303頁、313頁。
- ㉕ 同上、313頁。
- ㉖ 同上、300～301頁。
- ㉗ 『沖縄年鑑』1986年版では、「県立H高校の背景には、通学区の改編により、成績上位の生徒を中心に、進学コースを特設した私立高校へ進学したり、本土の私立高校へ進学するなど、県立離れがここ1～2年表面化したことがあげられる」と指摘している。「那覇H高校問題について」那覇H高校問題等研究委員会、沖縄県教職員組合、1985年も参照。
- ㉘ 『教育行政のあゆみ——復帰後二十年——』沖縄県教育委員会、1993年、390～391頁。『沖縄年鑑』1988年版、沖縄タイムス社、173頁。および『現行学区制の諸問題と改善について』沖縄県高教組学区制特別対策委員会、1986年を参照。
- ㉙ 『琉球新報』1995年2月8日付。
- ㉚ 坂本秀夫・中野進編『生徒の学習権が危ない』ぎょうせい、1989年。
- ㉛ 新崎盛暉『世替わりの渦のなかで』凱風社、1992年、97頁。
- ㉜ 『沖縄年鑑』1976年版、沖縄タイムス社、350頁。全受験生の平均点(900点満点)が1972年度428点、1973年度398点、1974年度360点と急落傾向にあり、沖縄県育英会は「受験人数も大幅な変動がなく、また試験問題の難易も毎年同じ程度で、各年度の比較資料は客観性がある」と説明した。
- ㉝ 『沖縄年鑑』1975年版、沖縄タイムス社、343頁。『沖縄年鑑』1976年版、332頁。
- ㉞ 富田哲「戦後50年沖縄教育——沖縄戦・異民族支配・日本文教政策の下で——」『おきなわの子どもと教育』第25号、沖縄県民間教育研究所、1995年6月。
- ㉟ 『沖縄年鑑』1977年版、539頁。
- ㊱ 『教育行政のあゆみ——復帰後十年——』沖縄県教育委員会、1984年、237～239頁。
- ㊲ 同上、239頁～242頁。
- ㊳ 那覇市の学力向上方策研究は、国語については、『紀要92号の4、基礎学力向上方策研究報告書、国語(小学校3・5年、中学校1年)』那覇市立教育研究所、1981年3月。『紀要106号、基礎学力向上方策研究報告書・国語(小学校3・5年、中学校1年)』那覇市立教育研究所、1982年3月。『紀要124号、基礎学力向上方策研究報告書・国語』那覇市立教育研究所、1983年3月。『紀要152号、基礎学力向上方策研究報告書・国語』那覇市立教育研究所、1984年3月。『紀要152の2号、基礎学力向上方策研究報告書・国語』那覇市立教育研究所、1985年3月。『紀要168の1号、基礎学力向上方策研究報告書・国語』、1986年3月。『紀要183号の1・2基礎学力向上方策研究報告書・国語』那覇市立教育研究所、1987年3月、を参照。
- ㊴ 「教育行政のあゆみ——復帰後二十年——」沖縄県教育委員会、1993年、256～258頁。
- ㊵ 同上、258～265頁。
- ㊶ 同上、265～275頁。
- ㊷ 同上、278頁。
- ㊸ 同上、310～311頁。
- ㊹ シンポジウム「戦後50年と沖縄教育」(沖縄教育学会第三回大会、1995年8月26日)における石川清治「沖縄の児童・生徒の学力・達成動機」報告。
- ㊺ 富田哲「戦後50年沖縄教育——沖縄戦・異民族支配・日本文教政策の下で——」『おきなわの子どもと教育』第25号、沖縄県民間教育研究所、1995年6月。
- ㊻ 『沖縄年鑑』1976年版、沖縄タイムス社、306頁。
- ㊼ 『教育行政のあゆみ——復帰後十年——』

- 沖縄県教育委員会、1984年、246～248頁。
- (48) 同上、248～250頁。
- (49) 『教育行政のあゆみ — 復帰後二十年 —』、324～325頁。
- (50) 『沖縄年鑑』1988年版、沖縄タイムス社、177頁。
- (51) 「特集・緊急公開シンポジウム『ゆれる子どもたち — 中学生傷害致死事件が問いかけるもの — 』』『沖民研所報、沖縄の子どもと教育』第11号、1992年。および、「座談会、中学生集団暴行致死事件と沖縄の教育」『民主的な子を育てるために』第13号、沖縄生活指導研究会、1994年、「座談会、いじめの裏側と子どもの現実・学校秩序」『民主的な子を育てるために』第14号、沖縄生活指導研究会、1995年。
- (52) 沖縄人権協会編『やまと世20年 検証・沖縄の人権』ひるぎ社、1991年。
- (53) 『沖教組十年史』沖縄県教職員組合、1985年、71～74頁。
- (54) 同上、513～598頁。
- (55) 同上、456～457頁。
- (56) 『沖縄 — 日の丸・君が代（新沖縄文学・臨時増刊号）』沖縄タイムス社、1986年。
- (57) 太田昭臣・小田切忠人・永津禎三・比嘉善一・藤原幸男「現職教員を受け入れている教員養成系大学院の教育に関する考察 — 修了生・在学生への意識調査をもとに — 』『日本教師教育学会年報』第4号、日本教育新聞社、1995年、および藤原幸男「修了生・在学生から見た教員養成系大学院の教育 — 授業を中心に — 』『琉球大学教育学部紀要』第46集、1995年を参照。
- 開講座17、復帰20年、沖縄はどう変わったか』琉球大学公開講座委員会、1993年。
- ④ 福地暁昭『教育戦後史開封』閣文社、1995年。
- ⑤ 『教育行政のあゆみ — 復帰十年 — 』沖縄県教育委員会、1984年。
- ⑥ 『教育行政のあゆみ — 復帰二十年 — 』沖縄県教育委員会、1993年。
- ⑦ 『復帰二十年のあゆみ — 21世紀への道標 — 』沖縄県、1992年。
- ⑧ 『沖縄戦後50年の歩み — 激動の写真記録 — 』沖縄県、1995年。
- ⑨ 沖教組十年史編集委員会『沖教組十年史』沖縄県教職員組合、1985年。
- ⑩ 「沖縄県高教組20年のあゆみ」沖縄県高等学校教職員組合、1988年。
- ⑪ 『10周年記念小史（1978年～1988年）』沖縄県教育文化資料センター、1989年。
- ⑫ 『那覇支部10年のあゆみ1966～77年』沖縄県高等学校教職員組合那覇支部、1977年。
- ⑬ 『1フィート運動十周年記念誌』子どもたちにフィルムを通して沖縄戦を伝える会（通称：沖縄戦記録フィルム1フィート運動の会）、1993年。
- ⑭ 沖縄人権協会『やまと世20年 検証・沖縄の人権』ひるぎ社、1991年。
- ⑮ 『沖縄タイムスが生きた沖縄戦後史 新聞二十年』沖縄タイムス社、1979年。
- ⑯ 『写真記録・沖縄戦後史』沖縄タイムス社、1987年。
- ⑰ 『沖縄年鑑』1973・74年版、1975年版、1976年版、1977年版、1978年版、1979年版、1980年版、1981年版、1982年版、1985年版、1986年版、1987年版、1988年版、1989年版、沖縄タイムス社（1983・84年版は刊行されず）。
- ⑱ 『沖縄タイムス・縮刷版』1992年1月～1995年7月。
- ⑲ 『沖民研所報、おきなわの子どもと教育』創刊号～第25号、沖縄県民間教育研究所、1990年～1995年。
- ⑳ 『那覇市勢要覧・1994年度、戦後50年特集』那覇市、1995年。

参考文献

- ① 阿波根直誠「教育 — 紆余曲折の歴史 — 』、『現代沖縄事典 — 復帰後全記録 — 』琉球新報社、1992年。
- ② 阿波根直誠「戦後沖縄教育の流れ」、『琉球大学放送公開講座5、沖縄の戦後史』琉球大学公開講座委員会、1987年。
- ③ 芳澤毅「沖縄の教育問題」、『琉球大学放送公